

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 1 2 月定例会 ——

平成30年12月18日（火）

平成30年12月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成30年12月18日（火） 午後2時00分～午後3時47分

開催場所 505会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
高槻成紀 委員
三町章 委員
山口有紀子 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
川上吉晴 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
荒木忍 教育施策推進担当課長
季高一成 地域学習支援課長
照井幸枝 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
飯島健一 教育総務課長補佐
松長功二 学務課長補佐
本橋義浩 指導課長補佐
中村和哉 指導主事
小影俊一 指導主事

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍聴者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は高槻委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（9）及び議案第40号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（事務局報告事項）

○古川教育長

はじめに、事務局報告事項を行います。

（1）市議会12月定例会について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（1）市議会12月定例会についてを報告いたします。

市議会12月定例会は、11月27日から12月19日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。資料No.1をご覧ください。

11月28日から30日までの3日間には、一般質問が行われました。一般質問は25人の議員から69件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、14件ございました。

4日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成30年度小平市一般会計補正予算（第3号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌5日開催の生活文教委員会においては、小平市立図書館条例の一部を改正する条例が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

また、花小金井南中学校地域開放型体育館の実施設計等について、及び小平市立学校給食センター更新に係る実施方針（案）等の公表についての事務報告を行いました。

なお、12月19日の本会議最終日にて、平成30年度小平市一般会計補正予算（第3号）及び小平市立図書館条例の一部を改正する条例につきまして、議決がなされる予定でございます。

○古川教育長

次に、（2）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（２）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料№.2をご覧ください。

平成30年12月17日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で2校、延べ2学級でございます。

各学校には、市内及び都内の学級閉鎖等の情報を提供するとともに、インフルエンザの予防の指導として、小まめな手洗い、咳エチケットの励行、教室等の適度な室内加湿・換気等の実施について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

○古川教育長

次に、（３）平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（３）平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰についてを報告いたします。資料はございません。

この表彰は、地域全体で次代を担う子どもたちを育成するために、地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上を図り、社会総がかりでの教育の実現を目指すことを目的に、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のうち、その内容がほかの模範と認められるものに対し、その功績を文部科学大臣がたたえるものでございます。

本年度は、東京都では、小平第七小学校の活動を含め5団体が表彰されております。

小平第七小学校の活動は、コミュニティ・スクールをはじめとして、放課後子ども教室や七小支援ネット、青少年対策地区委員会等が互いに連携を図り、地域ぐるみで児童を取り巻く様々な課題に取り組んでいることが評価され、表彰対象となったものでございます。

なお、表彰式は、平成30年12月3日に文部科学省においてとり行われました。

○古川教育長

次に、（４）平成30年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（４）平成30年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要についてを報告いたします。資料№.3をご覧ください。

本調査の目的は、教育委員会といたしましては、教育課程や指導方法等にかかわる小平市の課

題を明確にし、その充実・改善を図るとともに、小平市の教育行政施策に生かすこと、また、学校といたしましては、教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題・解決策を明確にし、児童・生徒一人一人の学力の向上を図ることでございます。

はじめに、教科に関する調査の結果でございます。

1 ページの(1)「各教科別の平均正答率」をご覧ください。

小学校の平均正答率は、社会と理科において、東京都の平均正答率を上回っております。

中学校の平均正答率は、全ての教科において、東京都の平均正答率と同等、または上回っております。

2 ページの(2)「各観点別の平均正答率」の「ア 小学校第5学年」をご覧ください。

「教科の内容」全体では、社会、「読み解く力に関する内容」全体では国語、社会、理科において東京都の平均正答率を上回っております。

しかし、国語では「教科の内容」、算数では「教科の内容」、「読み解く力に関する内容」において、複数の項目で東京都の平均正答率を下回っております。

3 ページには小学校で課題となった項目に関する問題と授業改善のポイントを掲載しております。

3 ページ下段から4 ページの「イ 中学校第2学年」をご覧ください。

「教科の内容」全体では全ての教科、「読み解く力に関する内容」全体では国語、社会、理科、英語において東京都の平均正答率を上回っております。

しかし、数学では「読み解く力に関する内容」において、複数の項目で、東京都の平均正答率を下回っております。また、理科、英語においても東京都の平均正答率を下回っている項目がございます。

5 ページには、中学校で課題となった項目に関する問題と授業改善のポイントを掲載しております。

5 ページ下段の(3)「各教科別正答数分布」をご覧ください。本調査においては、教科ごとに、全員が正解できるようにならなければいけない問題と、達成することが期待されている問題が設定されております。その問題数をそれぞれ「習得目標値」「到達目標値」と表記しております。「イ 小学校社会」では、習得目標値は22問中8問で、正答数が7問以下の児童の割合は、小平市が4.3%、東京都が5.9%となっております。

また、到達目標値は22問中17問で、正答数が17問以上の児童の割合は、小平市が49.6%、東京都が47.1%となっております。

6 ページ中段からは、中学校の分布状況を掲載しております。

次に、質問紙調査の結果でございます。7 ページ中段の「児童・生徒質問紙調査」をご覧ください。各質問事項に対する「当てはまる」「どちらかと言えば当てはる」など肯定的な回答の割合について、上段に小学校、下段に中学校の結果を示しております。

(2)の⑤では、東京都の平均値と比較して、小学校では3.1ポイント、中学校では5.3ポイント上回っております。自分の考えを持つ場面、対話によって自分の考えを広げたり深めた

りする場面、自身の学びや変容を自覚する場面等を効果的に組み合わせながら授業改善を進めていくことが重要であると認識しております。

8ページの「学校質問紙調査」をご覧ください。この調査に関しましては、各質問事項に対する「よく行っている」など最も肯定的な回答の割合について、上段に小学校、下段に中学校の結果を示しております。

(2)の④では、東京都の平均値と比較して、小学校では6.5ポイント、中学校では0.6ポイント上回っております。新たに学んだ知識・技能と既に持っている知識・技能を結びつけながら活用し、自分の考えを他者に説明する活動を通して、児童・生徒がより質の高い深い学びを獲得できるように、学校に指導・助言してまいります。

○古川教育長

次に、(5)平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(5)平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

本調査の目的は、児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、また、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

調査の対象につきましては、小学校・中学校に在籍している児童・生徒であり、特別支援学級につきましては、児童・生徒の実態に合わせて実施するものとなっております。

別紙1をご覧ください。青字になっている数値は都の数値を上回っているもの、赤字になっている数値は都の数値を下回っているものでございます。

昨年度までは、体力・運動能力調査結果とあわせて、生活・運動習慣等の調査結果もお示しておりましたが、今年度は、現時点で東京都からの報告が届いていないため、本日は、体力・運動能力調査結果について報告いたします。

はじめに、児童・生徒の体格調査の結果でございます。別紙1の左上をご覧ください。

例年同様に、小学校、中学校ともに、身長及び体重の校種別平均値は都の平均値と同等または下回っております。1ページには男子、2ページには女子について記載しておりますが、同じ傾向がございます。

次に、児童・生徒の体力・運動能力の調査結果でございます。小学校、中学校の男女ともに、都の平均値を上回っているのが、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、20mシャット

ルランでございます。2ページをご覧くださいと、特に中学校女子は、全ての実技テスト項目の平均値が都を上回っております。

別紙2をご覧ください。小平市の5年間の結果を比較しますと、本年度は中学校の男女ともに長座体前屈、立ち幅とび、体力合計点などで最も高い数値を示しており、さらに、中学校女子は、50m走、ソフトボール投げでも最も高い記録を示し、中学校の体力の伸びが見られております。

この結果の要因としては、学校が調査結果の分析・考察を行い、様々な運動能力を考慮した指導内容の工夫がなされていること、小・中連携教育による体力テスト記録個票の継続した活用が、中学校における平均値の増加の結果につながっていると考えられます。体力テスト記録個票は別紙3として配付しております。

課題といたしましては、小学校、中学校ともに、男子は握力の結果から筋力の向上、また、小学校は、男女ともに立ち幅とびの結果から瞬発力の向上が課題であると捉えております。

今後の対策でございますが、課題のある項目に特化した運動を実施するのではなく、授業の中で様々な運動に挑戦させ、その動きのコツを習得させることにより、できた達成感や充実感を味わわせていきます。できなかった運動ができるようになり、反復すればより上達し、運動やスポーツをすることが楽しいと感じられるようにしてまいります。このことが、運動時間の増加にもつながり、結果として体力を高めることにつながると考えております。

さらに、各学校の「楽しみながら運動プログラム」の実施状況を把握し、すぐれた取組を水平展開してまいります。児童・生徒の体を動かすことへの興味・関心をより一層高め、児童・生徒の運動の日常化を図り、「運動が苦手」であったり、「運動が嫌い」であったりする児童・生徒が、楽しみながら運動に取り組むことができ、結果的に体力の向上につながるよう努めてまいります。

○古川教育長

次に、(6) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項(6) 寄附の受領についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

1は、金1万5千円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金50万円を山口伸一様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、(7) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

今回報告いたしますのは7件で、例年または過去にも承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、（8）事故報告Ⅰ（11月分）について、説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項（8）事故報告Ⅰ（11月分）についてを報告いたします。

11月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。

今月ご報告する交通事故は、小学校管理外で1件でございます。中段をご覧ください。一般事故は小学校管理下で6件でございます。

今月の事故報告件数は昨年度同時期と比べ、交通事故は0件から1件へと増加し、一般事故は5件から6件へと増加しております。

それでは、小学校の休み時間・放課後等の事故、③と④について、ご説明いたします。

まずは、小学校のアレルギー事案③です。11月5日月曜日、午後1時15分ごろ、4年生女子児童は校庭で遊んだ後に、担任に全身のかゆみを訴えました。当該女子児童を保健室に連れていき、いつも携行しているアレルギー対応の薬を飲ませ様子を見ました。もともとアレルギーのあるお子さんでしたので、栄養士に確認しましたが、当日の給食にアレルギーのもととなる食材は使われておりませんでした。当該女子児童の様子を観察している間も症状は緩和されず、嘔吐をしましたので、校長が公立昭和病院のアレルギーホットラインに電話連絡をとり、医師の指示により救急車を要請しました。学校からの電話連絡で到着した保護者とともに病院へ搬送いたしました。診察の結果はアレルギー症状との診断で、その日のうちに当該女子児童は帰宅をいたしました。

学校では、夕方の打ち合わせで、給食の除去食の確認方法や症状が出たときの対応等について、再確認をいたしました。

なお、当該児童は、翌日は大事をとって欠席したものの、翌々日からは元気に登校をしております。医師からは、今回のような症状が出た場合は、エピペンを打つようにという指導をいただいたところでございます。

次に、小学校のジャングルジムでの事故、④でございます。11月29日火曜日、午後1時40分ごろ、2年生女子児童は、ジャングルジムの横棒を使い逆上がりをして遊んでいました。着地をする際に誤って顔の鼻付近を横棒に当ててしまい、鼻から出血をいたしました。保健室にて手当てをしていましたが、鼻周辺が腫れてきたため、救急車を要請し、病院へ搬送しました。診察の結果、鼻骨骨折との診断を受け、改めて手術をすることとなりました。当該女子児童は、翌日から登校してきましたが、12月に手術を受け、現在は通常どおり登校をしているところでご

ざいます。

学校では、事故翌日に全校児童に向けて安全な遊具の遊び方についての指導を行いました。

○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

事務局報告事項（１）市議会１２月定例会について、言葉の使い方、質問者の意図、それから事務局としてどう考えているのか伺いたいと思います。

質問内容１４の登下校時の荷物が重く負担となっていることへの対応はというところで、事務局が使われている言葉が気になりました。マスコミでは国からのものは必ず「通達」というような言葉を報道で使っていますけれども、私の理解では、「通達」というのは命令が含まれています。この質問内容１４では最初に「通知」という言葉を使っていて、途中で「通達」と変わっています。そして、答弁内容（２）では「通達後の教育委員会の対応でございますが」となっています。文部科学省の担当課長と直接話したことがあるのですけれども、これは単にお願いであって、荷物を学校に置かせよというような文章ではないと言っていました。もし、私の理解が間違っていれば言っていただいて、使い方として違うのであれば直したらいいのではないかというのがまず１点目です。

２点目は、質問内容４と５について読ませていただいたのですけれども、この質問者の意図を伺えればと思います。質問内容４では、小学生の通学の安全と見守りについて、この方から何か具体的な提案があって、それに対して事務局がどう答えたのか。質問内容５についても同じで、例えば通学区域の指定校を自由にしたほうがいいのかとか、もっと区域外就学を積極的に出す、連携して必要に応じて進めればいいのかなど、第２、第３の質問の中で明らかになっていたら、教えてもらいたいと思います。

それから、事務局としてのお考えをお聞きしたいというのは、２人の方から狙いは違うとしても、体育館の冷暖房に関わる質問がでていました。学校の体育館の冷暖房の導入についての質問に対する答弁は、今の学校の体育館ではコスト面や効率性のことから、現実的ではなく、冷暖房が入ったとしても意味がないような建物だということだと思えます。それは私もそうだと思います。ただ、本当にお考えになっていないのか、例えば、小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館は設計が変わるのかもしれませんが、入れたらどうかという話もあると思います。将来的に学校の体育館については、事務局としてどうお考えなのかというのを教えていただけたらと思います。私が、３．１１を体験したとき、冷暖房が入っている学校の体育館に、実際に帰宅困難者を受け入れたという経験上からも、地域の避難所としても体育館というのは重要な施設になると思っていますので、冷暖房の効果が図れるような体育館があれば進めたらどうかというのは個人的には思っています。

○出町教育指導担当部長

1点目につきましては、質問者から「通達」というふうに出てきていますので、慣例として、質問者の言葉を使っての答弁を作成しております。

それから、見守りについての質問者の意図でございますけれども、自転車の事故、不審者というようなところで、学校がもう少し何かできないかというような意図が入っております。これは、土曜日、日曜日も含めてということでした。

○齊藤教育部長

質問内容5の通学区域の関係ですけれども、これは同じ幼稚園に通っているお子さんが今度小学校入学するというので、できれば同じ学校に行きたいけれども、学区が違うということで、融通がきくかどうかの趣旨で、実際に今の小平市の学区の決め事を確認したいということと、そういう要望があった場合に対応ができるのかどうかということが質問の内容でした。

それから、体育館の冷暖房についてです。これはこの夏にかなり暑かったということがあって、9月の一般質問でも何人かの議員から質問があり、その段階では国や東京都の補助がこれから出てくだろうということもあったので、それを見ていくという答弁をしました。今回、国が具体的に補助のフレームを出し、東京都も補正予算で学校体育館に特化した補助金を創設するということがあったので、それに併せた質問だったわけですけれども、2問目、3問目の中でお答えしたのは、設置に関してはかなり補助が得られるということはあるけれども、ランニングコストは結構かかってしまうということ。それから、既存の学校の体育館の場合、その効果がどうなのか、学校側の工夫でも対応できる部分もあるので、その辺も考慮しなければなりません。ここで東京都が補助をして進めていこうというふうに動き出したので、これから東京都でも補助金の説明会がありますから、どの程度活用できるか、また、ランニングコストと費用対効果、そういったものも踏まえて、さらに研究していくというお答えをしております。

防災上の対応については、確かにその必要性はありますけれども、教育委員会としては、教育環境の改善という視点から基本的にはお答えをしております。

○三町委員

まず、用語については、議員が使っているからといって使っていいのかと思います。公の立場のしかも行政の立場で使うと、やはり少し言い替えた上で話をしないと、市民がもしこれだけ見たら、あれは「通達」だと思われるわけです。そのあたりは、以前もなにかで言ったと思いますけれども、はっきりしておかないといけないと思います。ニュースでも違うのに通達と言葉を使っているケースありますけれども、意識してほしいと思います。

2点目については、わかりました。土曜日、日曜日に教員が対応するのは難しいので、どうするかという問題になってくると思います。ますます地域の教育というようなことになるのかという話であると私は理解しました。

通学区域に関しては、私自身もそれぞれの地域、つまり自由化された地域と、それからそうでない学区堅持のところと両方いましたから、それは自治体としての考えでいいと思います。私は小平市の今の学区堅持という形をしっかりととっていけばいいと思っていますので、区域の変更というのはやむを得ない、教育上の配慮の場合以外であれば、基本的にそれを堅持していただきたいということで、今回の事務局の答弁についてはわかりました。エアコンについては、都立学校は建物が新しいので、設置しやすいのだと思いますけれども、エアコンでクーラーだけというのは、確かに無駄だと思います。検討をしていただきながら、一応予算がつくかもしれないので、可能などころについては、積極的に研究したり、ぜひ1校でもそういう形ができればいいと思います。それは学校の差ということではなくてできるところで、突破口として、そういう姿勢でやっていただけるとありがたいと思いました。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（3）平成30年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰についてということで、先日、小平第七小学校の関係の方が表彰を受けるということで、とても名誉に思いますといって喜んでいらしたのを直接伺いました。こういうことで、学校のため、子どもたちのために活動してくださる地域の方や学校にかかわってくださる方が、対象になって表彰されるということは本当にありがたいと思います。今まで小平市内で表彰された学校があるのか、それとも毎年何校か、対象者ということで小平市からも推薦を挙げていらっしゃるのかということについて伺いたいと思います。

○本橋指導課長補佐

本表彰につきましては、コミュニティ・スクールになっている学校につきまして、古い順に順次推薦を挙げているものでございまして、小平第七小学校についても、地域と協働した取組が評価できるものであるということで、今回は小平第七小学校を推薦させていただいたという形になります。

○古川教育長

過去にはどうでしょうか。

○本橋指導課長補佐

コミュニティ・スクールとなっている学校を順次推薦をしてきております。

○古川教育長

小平第六小学校、小平第四小学校、小平第三小学校は既に表彰されているということですか。

○本橋指導課長補佐

はい、他に小平第八小学校もです。

○森井教育長職務代理者

全ての学校が表彰をされているということですか。

○本橋指導課長補佐

はい、そうです。

○森井教育長職務代理者

これからコミュニティ・スクールを進めていく上で励みになるというか、活動が広がるという意味ではとてもありがたい表彰だと思います。ありがとうございました。

事務局報告事項（４）平成30年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要について質問したいと思います。

まず、この結果ですけれども、昨年度の結果と比べての傾向と、教科で特に学力向上が図れたと思われるもので、特出するものがあれば教えていただきたいというのが1点と、算数、数学以外の教科の「読み解く力」は東京都の平均正答率を上回っているという結果が喜ばしいと思いましたが、小学校、中学校ともに算数、数学のところで、同じく「読み解く力」が平均正答率を下回っているというのがとても残念であります。東京ベーシックドリルなど様々な取組を各学校進めていただいていると思うのですが、改善していくためには、今後何が必要であるのかお考えがあれば伺えますか。

○中村指導主事

昨年度との比較でございますが、昨年度も東京都の平均正答率を上回っている教科が多い結果でした。昨年度と比べて特出して向上した点は認めておりません。

それと、2点目の「読み解く力」ですが、算数と数学が下回っている点が多いというのは、我々としても課題があるところだと感じています。具体的には算数・数学というのは習熟度別指導を行っておりますので、それぞれの習熟に合わせた指導内容になっているのかということ、今後も具体的に助言していく必要があると考えています。基本的なところをしっかりと定着した上で、割と習熟度の高いクラスについては、より力を伸ばせるような課題を扱うなどして、「読み解く力」も伸ばしていく必要があるものと考えております。

○森井教育長職務代理者

他の教科で「読み解く力」はついているという結果が出ているのに、算数・数学は習熟度で、きめ細かに指導をしてくださっているのに、何が他の教科と違いがあるのかというところが、疑問です。国語で「読み解く力」がついているのであれば、問題を丁寧によく読むという力ももちろんついているはずなのに、残念であるとのという感想を持ちました。

○三町委員

算数・数学にかかわっているところを見ていたのですけれども、例えば、ここで例示されていた算数の8番は、資料の整理に関する内容、二元表だと思えますけれども、今の学習指導要領でも、こういった資料の整理というのは目的に応じて情報を収集して整理して、そしていかに表現して活用していくかという、資料の活用的な要素が強い指導を求められていると思います。さらに来年度以降はデータの活用という指導領域を儲けてことで、小・中を一貫した形でより強調された内容ですのにこれだけポイントが下がっているというのは、私自身も残念と思っています。ベーシックドリルの中で、例えば、計算力や求め方とかそういうことを意識して、先生方は意識すると同時に自分で情報を整理していく、必要に応じて活用していくという、そういう力が今、求められているわけですから、それが下がっているというのは、算数の指導全体に先生方の意識が欠けているのかと思わざるを得ないです。ぜひそういう意味での学校への指導、今、求められている学力との関連においてのことをもっと強調してほしいということが1点と、それから、中学校においても、これを見ると、単純に円錐と円柱の3対1のこれだけ差が出るというのも、東京都でも54%というのはどういうことなのかという正直な疑問です。ここで分析を見せていただくと、教科書に書いてあるようなことをちゃんとやりなさいということを書いていると思います。教科書にも実際に水を入れるような実験を、どれぐらいになるのでしょうかという仮説立ててやりなさいというように教科書に書いてあるわけです。それでなぜかとずっと考えていたのですけれども、この題材そのものが学校種内でいききしており、20年以上前の中学校にあったのです。それが内容精選ということで中学校が授業内容削減させられ、小学校6年生に移りました。理由は小学校のほうがより実験的・体験的にあるいは直観的に指導できるからという理由でした。ところが、今度、小学校の学習内容が増えるということで、今は中学校に戻ってきています。そういう意味での中学校の先生の意識も、過去であれば小学校でやっているわけですから、既に知っているという、指導上のずれが小・中であるのかと思わざるを得ないです。そういうことを含めて、分析だけじゃない教材の今までの扱い方も踏まえて考察しなければいけないと思いました。

この中で、4ページの数学の部分の下から2行目の「生徒自ら実験の操作を体験したり」の後、「1つの直方体から4つの錐体が切り出せることを理論的に考えたりする」とあるのですが、よくわからなかったもので、これは会議終わった後でも結構ですので、教えてもらえたらと思います。それが、学力に関するところの気になる題材と先生方の指導のずれの問題で感じたことです。

2点目が、児童・生徒の質問紙調査の集計の仕方ですけれども、基本的に肯定的な評価、つまり「当てはまる」と「どちらかと言えば、当てはまる」と、その二つのくるみで表示されています。例えば、授業で自分の考えを発表する機会がありますかと生徒に聞いて、「どちらかといえば」で言うと、東京都の平均を上回っている数値が中学校は多く見えるのですが、より見たいのは何なのかと、何となくどちらかでもいいのかという、つまり今、求められているところで、子どもたちの考えを発表させましょう、発表する機会を確実に持ちましょう、そして高め合いましょうとか、話し合う活動を多く入れましょうということであれば、見るところは、「どちらかと言

えば」は切っても「当てはまる」ことに焦点をあてて見ていかないと、本当の今の小平市の授業改善というのか、そういうところが浮かんでこない、あるいは示していけないという感じがしています。それを見ての統計的な処理の仕方も今まではこれでいいと思いますが今後、一つご検討いただけたらいいというのを感じるところでございます。

○中村指導主事

まず、1点目のご指摘いただいた具体的な問題のところですが、算数の資料の読み取り問題における結果は、課題があると感じましたので、この問題を掲載をいたしました。自分で必要な情報を取り出して活用していくということは、今後子どもたちに求められる力だと思いますので、このような問題で正答率を上げていくということは、非常に大事だと考えています。

考察にも書きましたが、このような問題で、子どもたちの対話的な学びを生かせると思います。子どもたちから出た、効率的に整理している考えについて共有したり、なぜその方法がよいのかというのを子ども自身に気づかせるような指導が大切であることを助言していきたいと思います。

そして、数学のご指摘いただいた問題ですが、これは誤答で一番多かったのが、2倍という答えでした。見た目で判断していて、単純に2分の1と答えているものと思われま

す。体験的に学んでいくこと、既習事項を活用しながら次の学習に取り組んでいくことを、今後学校に指導していきながら、このような問題の正答率も上げていく必要があると感じております。

そして、3点目にご指摘いただいた児童・生徒質問紙調査ですが、ここはご指摘のとおり両方の選択肢を含めると、このように割と数字が高い結果になります。このことは子ども自身の認識としても授業の中で取り組んでいるという結果として捉えることができますが、今後、「当てはまる」と回答した子どもの割合でより望ましい結果がでるようにしていきたいと考えています。

○森井教育長職務代理者

私も児童・生徒質問紙調査のところでも伺いたいのですが、自分自身に関することも小平市は東京都よりも平均値が高いというところですが、私は「1、自分のことを大切な存在だと感じていますか。」というところで肯定的な答えが66%ですけれども、逆に34%の子どもが自分のことを大切な存在だと思っていないということのほうを注目したいと思っています。そういう子ども達の気持ち、自分のことを大切な存在だと思えるような気持ちに高めていくような学校としての取組も必要なのではないかということがまず1点と、学校における学習に関することで、児童のところ、⑤「授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。」というところで、中学生の91.1%がそう思うと答えています。これは学校訪問などで授業を見させていただいたときに話し合い活動などもとてもされていると思いますし、生徒がこのように高い意識を持って話し合う活動を行われていると思っているのはすばらしいと思います。それに対して学校の質問紙調査で、(2)の③「学級やグループで話し合う活動を授業などで行っている。」というところに対して、学校側は37.5%という数字です。子どもたちと先生たちの意識になぜこれほど差があるのかというところに疑問を感じます。先生は意識が高いということ

なのかもしれませんが、そのあたりのところを分析、改善していこうと思われるのであれば伺いたいと思います。

○中村指導主事

まず、1点目の「自分のことを大切な存在だと感じていますか。」の項目ですが、これもご指摘のとおり、この3割の子どもたちに、自分が大切であると感じさせる必要があると思っています。この項目は下の②の項目と一体になっていると考えています。先生が児童・生徒のことをほめれば、子どもも自分のことを肯定できるようになると思います。児童・生徒がほめられたいと思っているときに先生が適切に褒めるといこと、後は発達の段階によって全体の場で褒めるのか、後で個別にそっと褒めるのか、褒め方も大切であると考えております。

ある中学校では、研究推進校の研究の中で、子どもの褒め方を含めて研究している学校もありますので、研究成果が出たところで広めていきたいと考えています。

2点目の学校質問紙調査の③番のところですが、これについては、最も肯定的な回答のみで集計をしています。これが児童・生徒質問紙と同じような形で、上位二つの回答で集計しますと、小学校では100%になり、中学校では75%となります。あまりデータ上、考慮するには適さない数字になってしまいますので、一番上位の回答のみの割合を示しました。後は、ご指摘のとおり、今、主体的・対話的深い学びということが非常に言われていますので、どこまでやれば対話的な学びを実現したことになるのかと考えた際に、一番上位のところにはまだつけられないのではないかという意識での回答になっているとは感じています。

○高槻委員

事務局報告事項(1)市議会12月定例会の質問内容6の防犯カメラのことです。子どもの安全という視点からすれば、防犯カメラがあることは安全につながるということですが、この前、渋谷のハロウィンで大騒ぎした人が全員逮捕されたという衝撃的なことがありました。ということは、防犯カメラの機能や解析法が相当進んでいるということだと思います。そう考えると防犯カメラには市民の安全確保という面とプライバシーの危険という両面があるので、もう少しトータルに考える部分も持っておく必要があるのではないかと思います。

それから、無電柱化に関しては答弁がここには書いていないのは、どうしてでしょうか。

○齊藤教育部長

無電柱化の関係は市長部局で答弁をしておりますので、その分は割愛させていただいております。

○高槻委員

わかりました。先ほどの三町委員の「通達」という言葉遣いのことに関して、私は一般論として、もし三町委員が言われるように、「通達」ではなく「通知」であればそれは間違いなので、

質問した人も答えも間違いだということが明白な場合に、例えば注釈みたいな形で「これは通達ではない」というようなのを記録に残すということはできるのでしょうか。

○齊藤教育部長

質問の文面の訂正につきましては、質問の通告書をまず議会事務局で受けます。そこで文面については調整をします。議員の認識と違っていたということであれば、修正が入ります。そこで直らない場合、質問を受けた所管課で気がつけば、その段階で実際に議場に出る前に修正を加えていくという方法はとれます。ただ、一回議会で発言してしまうと議事録として残ってしまい、その後で修正という形はとりません。ですから、今、通達か通知かという話でありましたけれども、それについては、なるべく所管課のほうでも質問の通告書を見る中で議員とやりとりをして、議会事務局のほうで調整をしていくところでチェックをしていくということをさらに注意深くしてまいります。

○高槻委員

思い違いとか、頭ではこう思っているけれども言葉では違うのが出てきたとか、それはあり得ると思います。

それと、質問内容14ですけれども、子どもの背負うランドセルの重さが6キロもあるようなケースがあると書いてありました。そうだとすると、教科書の選定のときに重さも配慮しないといけないと思いました。実際にランドセルが重くて困っているということは起きているのでしょうか。

○出町教育指導担当部長

私どものほうに直接保護者の方から、ランドセルが重いかかばんが重いというようなご相談があったことはございません。ただ、学校には、配慮してもらえないかというような話はあったということは聞いております。

○高槻委員

「日本では持ち帰るが、持ち帰らない国もある」とありますが、自分の子どもころのことを思い出すと、教科書を家に持って帰って読むのが良い勉強になったので、「外国はこうだから」というのは余り意味がないと思います。確かに1年生が大きいランドセルを持っているのを見ると大変だろうと思うことはあります。昔と違って教科書が厚くなり、重い紙を使うということもあるので、教科書選定のときの一つの考慮点にはなると思いました。

○三町委員

重たいということで思い出したのですけれども、私は個人的に先月、中国に行かせていただいて、学校を見たときに中国の方から報道で見たのでしょうか、「あんな重たいランドセルを持た

せて子どもたちに体の影響はないのですか。」という質問されたことがありました。はたから見るとそう思うのでしょうか。実際に重たいと思います。だから、私もさつき高槻委員がおっしゃったように、教科書採択のときにもっと重さについて考えたいと思いましたが、個人的に教科書出版に重たいからもっとなるとかならないかと言ったことがあります。紙を薄くして量を増やして、紙を強くしてということになっていて限界のようです。そうすると、そのときに重さも考慮というのは難しく、内容だとこれだけ、でも重たいからというわけにもいかないだろうと感じました。ただ、気持ちの中で配慮したいというのはあります。

○古川教育長

後はよろしいでしょうか。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（5）平成30年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要についてというところを見させていただいて、意見というか感想ですけれども、体力・運動能力が向上していることがその結果を見るだけでも明らかです。各学校が体力向上を目指して様々な取組をしていただいている結果であるということが、大変うれしいと感じています。特に中学校女子の運動能力の向上は目覚ましいです。これまでも中学校の女子は、運動する機会が少ないということも含めて体力向上に関しては、課題があると思っていました。先ほどお話がありました、楽しみながら運動プログラムをはじめ、各学校で様々な取り組んでくださっていることの効果が出てきているという感想を持ちました。

資料の最後につけてくださっている個票ですけれども、これはいつから使用しているのでしょうか。この個票は、子どもたちも目にする機会がありますでしょうか。そうすれば、自分でもこの結果を見ながら励みになるし、自分の苦手なところを改善するのにもとても役立つことから、この個票は9年間を通して体力向上させるのにもとても効果的であると思います。健康でないと学力、そして、これから生きていくための力も身につけていかないと。体力向上はとても大切なことであるという観点からも、この結果は今まで取り組んできたことの結果に結びついていくし、これからもさらに進めていただきたいという感想を持ちました。

○中村指導主事

この体力テストの個票ですが、平成24年度から導入をいたしました。小学校、中学校9年間を通して自分でテストの記録をつけていきながら、自分の課題を把握した上で取り組むために、小・中連携教育の一環として行っております。

○森井教育長職務代理者

平成24年度からだまだ全部書き込んだ学年はないにしても結果があらわれており活用されているのではないかと思います。そういった報告等がありますでしょうか。これを見て、子ども

たちが例えば、去年はこれが苦手だったけれども今年はこれを頑張りたいという目標にするというような話を伺うというようなこともありますか。

○中村指導主事

学校からそのような報告を受けております。

○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。

○古川教育長

山口委員、何かありますか。

○山口委員

資料No.1の質問内容14について、私自身の周りでも、教科書が重い、子どもがかわいそうだという話はよく聞いております。特に1年生、2年生の子がランドセルを持ち上げられないので、特に重い日は、保護者が持ち上げるのを手伝っていると聞いております。小学校、中学校では実際に資料集などは置いていってよいとか、宿題に関するものは毎日持ち帰るようという指導をしてくださっているようですが、小学生だと日によって持ち帰るものが変わるということ判断ができないようで、そのところの指導を徹底していただけるといいという感想を持っております。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項の(8)事故報告Iのところ、施設の問題だと思うのですが、小学校管理下の②、清掃の時間中にというところで、「ドアを開けたままに固定するためのロープに足を引っ掛けて転倒し」というところですが、ここについては、改善されているのでしょうか。

○中村指導主事

先日、当該の学校に行った際に確認したところ、固定方法は改善されておりました。

○森井教育長職務代理者

入ってはいけないけれども、ドアは開いたままということでしょうか。鍵をかけるなり入ってはいけないというような指示をしていなくて、子どもが開いたままだから入ってしまって、そのロープにひっかかったということは、学校側にも入ってはいけない場所には、子どもが入らないような工夫や指導をしてもらいたいということもお願いしてほしいと思います。

○古川教育長

ほかにございますか。

○三町委員

事故報告Ⅰ④のところで、事実関係で確認させてください。ジャングルジムで遊んでいて鼻を打って鼻骨骨折しています。全体では安全な遊び方について指導されたというようなことありました。つまり、ここではジャングルジムの遊び方が安全な遊び方でなかったからこういう事故になったのか教えてください。

それに⑥の学芸会の練習中にひな壇から後ろへ転倒するというのはイメージがよくわかりませんでした。ひな壇の形が問題なのか、ふざけていて足を踏み外して落ちたのか、状況も教えてください。

○荒木教育施策推進担当課長

⑥の件ですけれども、何らかの発作の可能性があるということで個人の情報にかかわることなので病名については、ここでは差し控えたいと思います。

それから、④についてですが、ジャングルジムは本来鉄棒するものではないので、鉄棒するときは鉄棒でということ指導したところでございます。この当該児童は、飛びおりたというところも適切ではなかったというところで、近くに担任がいたのですけれども、安全な指導というところを改めて指導したところでございます。

○三町委員

わかりました。ありがとうございます。

○古川教育長

よろしいですか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時30分まで休憩いたします。

午後3時08分 休憩